年額・月額係留受付開始のお知らせ

一般財団法人伊勢湾海洋スポーツセンター

平素は、津ヨットハーバーをご利用いただき誠にありがとうございます。

つきましては、平成30年度年額・月額係留の受付を下記のとおり実施いたしますので、お申 し込みいただきますようお願い申し上げます。

なお、海上保管艇(海上のみ1ヶ年)契約以外の桟橋でご指定いただくこととなりますので予めご了承をいただきますよう重ねてお願いいたします。

係留期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

※年額とは平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間

※月額とは(1日から月末までとなります。)

使用申請の受付開始日時 平成30年3月25日(日)13時00分~

使用申請場所 伊勢湾海洋スポーツセンター2階受付

CONTRECTOR TO THE CONTRECT OF THE CONTRECT OF

受付の手順



3月25日(日)13時00分から桟橋使用申 請を2階受付にて開始いたしますのでお集 まり下さい。

ご入金後、領収書をお受け取り下さい。 「桟橋使用許可書」については、後日発 行させていただきます。

- 手続き完了 -

※以降、空きバースについては、事務所において 随時受付を行っています。



* n t * t | | ※ # 極 f

場所を指定された方は「※桟橋使用許可申請書」を記入し、<u>桟橋使用料金をお支</u>払い下さい。

※年額係留で分納を希望される方は分納申請書と合わせて提出して下さい。